

あけぼのすぎ

都立府中療育センター新聞 第500号 発行日 令和元年8月1日

都立府中療育センター新聞 創刊500号記念号

「あけぼのすぎ」500号を記念して

院長 大島 哲

あけぼのすぎが通算500号となりました。記念号の巻頭は、療育に日の浅い私としては荷が重かったのですが、違った視点から見据えるのも意義があると思い引き受けました。

創刊は昭和50年（1975年）2月です。当時の療育センターの環境は厳しく、内外に問題が山積でした。職員間のコミュニケーション不足も指摘され、そのコミュニケーションツールとして当誌を創設した経緯があります。その後44年余りを経て500号となりましたが、年平均で11回以上刊行していることとなります。当初はB4版2ページであったものがA4版4ページとなりました。タイトルも「療育センター新聞」から「府中療育センター新聞」を経て、現在の「あけぼのすぎ」になりました。バックのイラストは入所者のKさんにお願ひし、府中療育センター祭りのキャラクターである「メタセこいやん」と「くぬぎちゃん」が登場します。役割も変化し、職員間のコミュニケーションが多く占めていたものが、400号以降「療育センターの魅力をつたえるもの」となりました。これに呼応する形で記事から「療育運営会議」や「人事往来」がなくなり、福祉協議会報告、学術集会報告が増えました。職員や編集者の素顔が垣間見えた「ペンリレー」や「編集後記」がなくなったのは少し寂しい気がします。最近の利用者の高齢化、重症化を反映して摂食嚥下、緩和ケア、日中活動支援の記事も目立ちます。時代を反映しつつ、広報誌としての役割を果たしてきたと思います。

来年6月ごろに、多摩療育園と一緒に新センターがスタートします。新しい仲間が増えます。新センターには心身障害児者の療育・医療の拠点に加え、通園、通所、短期入所の受け入れの拡充、人材育成・情報発信の拠点の役割が期待されています。今後も「あけぼのすぎ」が新センターとともに成長し、その時々魅力を長く伝えてくれるよう望みます。



センター新聞の歩み

センター新聞は昭和50年2月の創刊から、本号で500号を迎えることができました。ここでは、創刊号から節目となる記念号に掲載された記事を紹介いたします。

創刊号(昭和50年2月号)

情報化社会ともなると、さすがに数知れぬ情報が私達を取り巻く。その取扱選択は私達の毎日の大きなしごととなっていると言えるくらいである。ところが私達自身にとって本当に必要な情報となると、案外に不足していることが多いことに気付く。

療育センターにおいても、職員として当然知っていて然るべきこと

院長 松井 照夫

とが、院の方から伝わってこない情報が多々あると思われる。これだけ大きな問題となったテント問題も、はじめの頃は全く知らない職員が意外に多かったらしい。療育センターの大多数の職員が三交代制勤務に従っていることも、情報伝達の妨げとなる大きな理由であるが、とにかく情報システムが非常に不備であることはたし

療育センター新聞

第1号

昭和50年2月5日

府中療育センター発行

<主な記事>

- ・創刊にあたって
- ・サークル紹介「自動車部」
- ・昭和50年度予算について
- ・よりよい療育のために

創刊当時には「自動車部」というサークルがあり、自動車通勤職員向けに、運転技術の向上を目的としたツーリングや旅行を企画していたほか、警察署の方を招いて安全運転講習会を開催していたようです。

100号(昭和58年11月号)

今年秋の遠足は、十月三日から、十九日にかけて行なわれました。

今回は、早くも七月上旬に、十病棟の日程の調整を終え、場所探しが始まりました。年毎に、バスハイク等による外出の機会が増え、各病棟の担当者は、新規の場所の開拓に苦慮します。入所生の希望や職員の情報をたよりに、下見をした後、様々な検討を加え、八月

手掘りした後、皆で、周囲の散策を楽しむ、ふかし手が美味かった。

十月六日(四) 西武園

現地では汗ばむ程、色とりどりの遊具に目を輝かせ、観覧車や汽車にのせてもらって御機嫌。菜餚に挑戦したお友達もいました。

十月七日(一) 三入農園

それぞれの遠足行事

第100号

府中療育センター

府中市武蔵台2-9-2

電話0423(25)3881

印刷物規格表第4類

印刷番号(58)133

<主な記事>

- ・センター新聞100号に寄せて
- ・それぞれの遠足行事
- ・僕たち料理をつくります
- ・100号記念 創刊のころ

当時の1-A病棟では、サークル活動の一環として料理教室を開いていました。利用者さんとおこのみ焼きやクッキー作りは、日常生活を豊かにする取組でした。

200号(平成4年12月)

療育センター新聞

第200号

府中療育センター

府中市武蔵台2-9-2

電話0423(23)5115

印刷物規格表第4類

印刷番号(4)120

文化祭週間終る!! (11/5 ~ 11/11)

地域交流を深めながら……

文化祭楽しかったですか?今年少し長すぎはしないだろうかなどの文化祭は、趣向を変え文化祭週間として実施内容を充実をはかり入所者の方に文化祭を楽しんでいただく参加の機会を多くいたしました。5日(木)から11日(水)までのスケジュールは表のとおりですがこの企画にも多くの入所者が参加してくれました。期間が一週間となり、展示物などをじっくり見ることができて良かった、芸能コーナーなど好きな時に行けばいいので、時間的に余裕があって良い、などという意見が出ていた反面、すこ

新企画としては、入所者・職員家族などへ参加呼びかけをした写真展(春特展)を開いたこと。閉会のセレモニーを設け全員参加のかたちをとったこと。府中養護学校の訪問学校・地域の大正琴愛好会の人達の特別参加があったこと。など盛り山でした。地域社会に大きく門戸を開く試みとして今回は映画会を実施しました。又メインイベントの7日(日)

<主な記事>

- ・文化祭週間終わる!!
- ・待望の通所事業の開始
- ・ペンリレー
- ・療育豆知識

平成3年4月発行の192号から、担当者によるペンリレーが始まりました。200号を担当したのは栄養科で、調理道具に感謝する「包丁祭り」が各病院の栄養科で行われていることを紹介していました。

300号(平成14年2月)

センター新聞300号を記念して

小児科部長 倉田清子

府中療育センター新聞が、昭和50年2月の初刊から三〇〇号を迎えたというのを聞いて、感慨が読み取れ、入所者、職員中心に深くしている。この間の歴史を総括するのはおこがましいと思うが、来年は、センター創設35年に当たることでもあり、現場で仕事をしている我々が、新聞を通してその歴史を見つめなおすという意味で、この指針を明確にするという意味で大切と思ひ、原稿を引き受けた。

年一回発行の公式文書である事業概要とは異なり、新聞は、その時々センターの動きを写し出してくる。昭和50年という、当センターでは、緊急一時入所を開始した年であり、当時と比較すると隔世の感がある。初めは、ベッド敷せない。

まだ大きな壁があり、打破するには時間が必要であろう。特に、緊急一時入所者においては、年少しかも呼吸、循環、消化器に重篤な問題を抱えている方が増えてきているので、効果的な対応が欠か

今日、外来などの地域療育支援事業の充実が一層強く求められるが、療育センター新聞」から「府中療育センター新聞」に変わった。

成11年5月)から、紙面がB4サイズからA4サイズに、名称も「療育センター新聞」から「府中療育センター新聞」に変わった。

<主な記事>

- ・センター新聞300号を記念して
- ・初詣
- ・医学豆知識「インフルエンザ」
- ・クリスマス会

300号では、この号のように創刊号や100号、200号の縮小紙面を掲載しました。また、この前の270号からは紙面がA4サイズとなり、さらに325号からはカラー印刷になるなど、今のセンター新聞の原型ができた頃でもあります。

<主な記事>

- ・平成22年度くぬぎ分教室卒業式 ・バスハイク
- ・指導科行事「おもちゃと遊ぼう♪」
- ・府中療育センター新聞名称募集のお知らせ

現在のセンター新聞タイトルは「あけぼのすぎ」ですが、この名称で発行しているのは413号からで、それまでは「府中療育センター新聞」という名称でした。

この400号で新しい名称を募集し、11件の応募の中から皆さんの投票で、メタセコイヤの和名である「あけぼのすぎ」と決定しました。

府中療育センター新聞

都立府中療育センター 第400号 発行日平成23年3月31日



平成22年度 くぬぎ分教室卒業式

くぬぎ分教室 伊東 宏一

3月25日、都立府中特別支援学校・くぬぎ分教室の今年度の教育活動が修了しました。児童・生徒は、進級・卒業を迎えることができました。せつかくの機会ですので「高等部進学」や「卒業」に向けてどのようなことが行われているのか、お話しさせていただきます。例年、2月の初旬になると、中学部3年生は高等部進学に向けて、入学相談（入学試験に相当します）を受けます。義務教育ではないので、任意ということになりますが、今まで培ってきた力をより確かにしたり、伸ばしたりするため、殆どの3年生が進学を希望されます。くぬぎ分教室の場合、入学相談日に校長が療育センターに来て、授業の様子や保護者の方との面談をとおして、進学に対する意思の確認をします。23年度については、1名の生徒が入学相談を受け、くぬぎ分教室・高等部へ進学することになりました。

府中療育センター・あんなことこんなこと

センター新聞45年の歴史の中で、印象的な記事をピックアップしてみました。当時の写真とともに御紹介いたします。

① プール



61.8.12 プールの落成式と初泳ぎ

今では夏の風物詩としておなじみのプールですが、実は最初からセンターにあった訳ではありませんでした。プールが完成したのは昭和61年8月12日で、開設から18年目のことです。新センターでは屋内プールとなり、天候に左右されず楽しめるようになる予定です。

わたしたちのプールだ！

— 8月12日落成 —

長かった梅雨が明け、夏の到来とともに待望のプールが完成し、去る8月12日に落成式が、沼田衛生局長を迎えて執り行なわれました。青山院長、沼田衛生局長、山本家族会会長のそれぞれの挨拶のあと、入所者代表も加わってテープカットが行なわれ、つづいて一階入所者による初泳ぎが行なわれました。

この落成式を待ち切れずに、既に8月4日より、主に病棟を単位とした利用スケジュールに従ってプールは利用されています。さらに残された夏の日を、日射を一杯に浴びて、水と戯れる入所者の歓声で、プールはにぎわうことでしょう。

↑センター新聞131号(昭和61年8月号)より

② 通所部門

当センターの通所事業は、平成4年に定員15名で開始しました。現在は受入れ枠を22名に拡大しています。

通所では日常のケアのほか様々な行事を開催するほか、看護学校の実習生を受け入れるなど、在宅の障害児(者)を支える人の育成の場としての側面も併せ持っています。

→センター新聞200号(平成4年12月号)より

待望の通所事業の開始

10月19日(月)より、当センターの通所事業が開始した。通所訓練棟の完成に先だって、既存の建物を使用し、7名の利用者に対してスタートさせた。通所事業とは、在宅の重症心身障害児(者)を対象とし、通所により日常生活指導、機能訓練、医療等を行い、できるだけ長い期間家族とともに地域社会の中で生活して行けるようにするための、必要な療育を行うことを目的としている。

市内には、既に7カ所の通所施設があるが、当センターの通所事業は、都の直営としては第一号である。

実際の通所の内容は次のとおりである。

〈通所の対象者と利用〉

センター通所を利用できる人とは、都内に住んでいて在宅の重症心身障害児者で、

①養護学校を卒業した方

②18才以上で障害の程度が重度であるために、心身障害者生活実習所等通所施設に入所できない方

となっており、定員は15名である。センター通所者は、現在6名、男性2名、女性4名、19才の人が3名もいるのに、平均年齢は28才。その理由は、40才代の人が2名いるからであるが、このような方と、そのご家族を支えることが、通所の大きな役割といえよう。

〈通所の日課〉

通所の一日は、忙しい打合せ後のお迎えバスの出発で始まる。お母さんと手を振ってお別れ。流石

は高等部の卒業生。バスに乗るとニコニコしながら窓外を眺め、次に始まる楽しいひと時を期待する。一日の流れは表1のとおりである。入浴は週1回となっている。生活リズムを作り、健康増進を図るとともに、社会体験を豊かにし、充実した青春時代を謳歌できよう、ご家族と協力し合ってきたい。

〈通所日数と曜日〉

センター通所は、月・金曜日まで毎日開いている。ただし一人一人の通所日は、ご家族と相談の上決定される。外来受診の日や訪問看護婦・ヘルパーさんの来る日などが考慮され、各人は週2〜5

日の通所日数となっている。

〈通所の職員とサービス〉

通所には現在、指導員・看護婦各1名、保母・療育員各2名の計6名が配置されている。実施しているサービスは先に見たとおり、医療・訓練・生活指導・給食及び入浴などである。しかし既存施設の活用が前提となっており、医師・訓練士・調理士などの増員はなかった。

通所の発足と同時に、通所者に対する医療も限られた外来」としてスタートし、検査科も薬剤科も増員なしの状態でも動き出している。そんなことで、今センター中が大わらわである。しかし、一ヶ月の試行実施は、在宅の重症児者がどんな思いでこの通所のオープンを持っていったかを教えてくれた。そしてまた、通所はセンター中の協力がまたと動かないことも。だからこそ、問題を抱えながらも、多くの職員力が前向きに協力して下さっていることが、とてもうれ

時代の要請である在宅療育・在宅福祉の充実を目指して、通所はいま大きく歩み出したところである。(一九九二年十一月二十日 通所担当)

8:30 通所バス出発
9:30 バス到着・健康チェック
10:30 朝のつどい
11:00 午前活動・訓練
12:00 昼食・備みつき
12:30 休憩
13:00 午後活動・入浴
14:30 補水・船りの準備
15:00 帰りの会
バス

③ 地域療育講習会

地域療育講習会は運営の基本方針の一つである「地域療育の支援」の一貫として、地域の療育機関等で在宅の重症心身障害児(者)の支援をされている方に、職員が培った専門的技術を発信、提供する取組です。

平成18年11月から始まった当講習会は、本年3月に26回目の開催を迎えました。今後、地域療育のより一層の充実を図るため、講習会を定期的に行います。

今年度の開催は10月を予定しており、是非皆様の御参加をお待ちしております。

→センター新聞353号(平成18年12月号)より

第1回 地域療育支援事業講習会報告



どんな感じかな？

重度の障害があっても
楽しく安全に
食べるために、飲むために
第一回地域療育講習会



参加者から質問がたくさんでした！

11月29日府中グリーンプラザにてセンター初の外部向け講習会「重度の障害があっても、楽しく、安全に食べるために・飲むために・・・」～重症心身障害児・者への実践から～が開催されました。講師はNST委員長倉田先生、摂食嚥下ワーキンググループ渥美先生、経管経腸グループ田沼先生、田中栄養科長、そして私ST山本でした。平日にも関わらず地域で障害児・者の療育やケアに関わっていらっしゃる看護師・介護福祉士・介護支援専門員さんら160名と非常に多くの方々のご参加と大盛会で「どの講義も分かりやすく、実践的でとても参考になった。」「今後もセンターの講習に参加したい。」など有り難いご意見も沢山頂くことが出来ました。次回地域療育支援事業講習会は3月に「褥瘡予防」をテーマに予定されています。地域の方々の声に応えるため、これからもセンター全体で協力し合ってこの事業を推進していければ良いと思います。頑張りましょう！！

府中療育センターの移転について

府中療育センターは、来年6月に新センターへと移転を予定しています。次の600号記念号は、新しいセンターからお送りすることになるでしょう。

当センターは移転後も、重症心身障害児(者)の方々を支える拠点として、各種の取組を進めていく所存です。これからもよろしく願いいたします。

昭和47年のセンター全景



新センター建設中
(平成31年)



平成30年のセンター全景



新センター
令和2年開設予定

〒183-8553

東京都府中市武蔵台2-9-2

東京都立府中療育センター

電話 042(323)5115

Fax 042(322)6207

--*ホームページもご覧下さい*-*-*

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/fuchuryo/index.html>